

## 令和6年度 大崎町津波避難訓練のお知らせ

災害発生時に身を守り、津波に関する知識の向上及び啓発を図ることを目的として、内閣府より発表された南海トラフの巨大地震の想定である**震度6弱、7メートルの津波、大崎町への到達時間39分**を想定した避難訓練を実施しますので、町民の皆様の参加とご協力をお願いします。

なお、訓練当日は、防災行政無線、戸別受信機及びエリアメール等で、サイレンや国から配信される訓練情報などを放送し、訓練を実施しますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

【日 時】 令和7年**2月8日(土)** **午後1時00分からサイレンが鳴ります**

### 【訓練対象地区】

大丸校区(中尾、新地、大丸、山村、浜田、栗ノ峰、弁付、後迫、穂園)

菱田校区(正坂、諏訪下、上町、横町、上住、東新町、仲町、皐月、西新町、地応寺、押切)

大崎校区(城内、上三文字、下三文字、西三文字、中央通、下益丸、中郷)

### 【避難訓練の仕方等】

13:00	◎地震発生(防災行政無線サイレン・戸別受信機等で放送) 強い揺れ(約1分間)を感じたら ⇒ “身体の保護(机の下に隠れる等)”
13:01	揺れが収まったら ⇒ “火の始末(ガスの元栓を締める等)・避難口の確保・避難の準備・非常持ち出し品等(リュックサック)の準備”
13:03	◎避難開始(防災行政無線サイレン・戸別受信機等で放送) ① 非常持ち出し品等を持ち、大きな声で“避難するぞー”、“逃げるぞー”と声をかけながら、原則徒歩等で避難してください。 ※やむを得ず自動車を利用する場合は、できるだけ乗り合わせて避難してください。ただし、避難場所への車の乗り入れ等のご遠慮ください。 ② 隣近所に支援が必要な人がいたら、できるだけ手助けしてください。 ③ あわてずに、交通ルールを守り、事故のないように避難してください。 ④ 一時避難場所(高台)などを目指して避難してください。 ⑤ おおむね20分以内の避難を目指してください。
13:45頃	集落として参加した場合は、町職員、公民館長等の指示により、解散してください。 個人で参加した場合は、大津波警報解除の訓練放送を目途に各自で解散してください。

※避難場所については、各集落や事業所等で、事前に指定している場所とします。

※各集落や事業所等の訓練活動として、可能な範囲でご協力ください。

※ケガのないよう、くれぐれも注意してください。

※悪天候による訓練中止の場合は、午前10時00分に防災行政無線放送により連絡します。